



入園のしおり

重要事項説明書

2024年度

小規模保育事業
ソラーナいりなか

もくじ

- 1 「子どもたちの未来を考える」
- 4 保育理念
- 7 小規模保育事業ソーラーナについて
- 11 当園の保育
- 23 入園に関するご案内
 - 24 登降園
 - 26 給食
 - 27 午睡（ひるね）
排せつ
 - 28 園児の保健衛生
 - 29 病気
 - 30 園での与薬
 - 31 変更に関するお願い
保育の利用終了について
その他事業の実施状況
連携施設のご案内
 - 32 服装と持ち物
 - 37 利用料金と諸費用
 - 38 災害発生時の対応
 - 39 災害対策
 - 40 事故防止対策
事故発生時の対応
 - 41 感染症防止の対策および施設の衛生管理
感染症発生時の対応
 - 42 不審者対策
虐待防止のための取り組み
 - 43 保護者支援
外部向け子育て支援
 - 44 苦情解決体制のご案内
 - 45 当園の概要
 - 48 【巻末資料①】園での与薬ルール
 - 49 □「与薬依頼書」様式
 - 50 【巻末資料②】「実際の年齢と○○歳児・クラス早見表」

子どもたちの
未来を考える。

社会は変わる

子どもが育つ環境は近年目まぐるしく変わっています。その変化は良し悪しという物差しでは測れないほど多様で大きく、少し前の時代なら生活の中で自然に身についた「人間の基礎力」が、育ちにくい環境になっています。

さらに、今後30～40年後、日本は「超少子高齢化社会」を迎えます。労働人口が激減する一方、ＩＣＴやＡＩ、ロボットが台頭し、人間の仕事や働き方や価値観が大きく変わることが予想されます。

生きるということは、でこぼこした道を歩くということです。その道がどんなに険しかったとしても、親が手助けできるのはほんの20年足らず。その後は子どもが自分自身で乗り越え、未来を切り開いていかなくてはいけません。しかも、時代は大きく、とてつもないスピードで変わっています。既存の価値観や考え方では対応できないことも増えていくでしょう。

そんな変わりゆく時代であっても、幸せに生きられるように。そのために保育がどうあるべきかを、私たちは考えています。

子どもは自ら育つ

何より大切にしているのは、子ども自身の中にある自ら育つ力です。子どもが自ら育つ力、これほどかけがえのないものはありません。

私たちにできるのは、その力を決して邪魔することなく、育ちをサポートすること。成長の過程に大人がどう関わるかで、子どもの育ちは変わります。細心の注意を払って必要十分な支援をする。それが保育士の役割だと考えます。

私たちの関わり方が、子どもの未来を変える。声かけ一つ一つが、子どもの心をつくる。そう肝に銘じて、子どもと向き合います。

幼児教育は人間の礎

日本の学校教育は今、大きく変わろうとしています。生徒が主体的に考え学びを深める教育形態（アクティブラーニング）が広がり、幼児教育においても、「全員が一斉に」「保育士主導で」生活する従来の保育スタイルから、「子ども一人ひとりが」「自分で考える」ことを重視する方向に変わりつつあります。

また、学力などの「認知能力」に対して、幸せに生きるために必要な力として「非認知能力」が注目されるようになりました。「非認知能力」は乳幼児期にこそ顕著に育つと言われていますが、子どもの自主性や主体性が重んじられることで、さらに豊かに育まれます。

乳幼児期に受ける教育が、一生を左右するといっても過言ではないのです。

保育の探求

私たちは、こうした教育の大きな変革期にあたり、職員一同勉強と実践を繰り返しています。

子どもが自分で考えて行動する幅をもっと広げられないか。ひとりひとりの思いをもつとていいにくみ取れないか。当たり前とされていることを見直し、新しいものを積極的に取り入れながら、日々の生活も、運動会や作品展などの行事も、内容の見直しを続けています。

家庭との連携

園での生活がより実りあるものになるために、私たちはご家庭との連携を大切にします。日ごろのコミュニケーションはもちろんのこと、園での子どもの様子、どんな考え方で保育を行っているか、子育ての知識など、保護者への情報発信にも力を入れています。

保護者のみなさまには、私たちの考え方や理念にご共感いただけますと幸いです。そして、子どもの健やかな育ちのために、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

社会福祉法人 フィロス
理事長 本多 功

フィロスの保育園が大切にしていること

| 保育理念 |

子どもたちの最善の利益を最優先し、

養護と教育が一体となった保育を進めます。

| 保育方針 |

すこやかな心身と生きる力の素地を育みます。



| 保育スロー ガン |

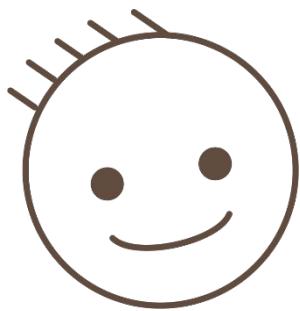
やりたい！楽しい！子どもが主役

自己肯定感の土台を育みます。

全ての職員がすべての子どもに寄り添い、
愛情を注ぎ、一人ひとりの子どもの良さを見つけ、
子どもの良さを大切に関わります。

子どもの自主性を育みます。

すべての園で子どもが自ら遊びを選択できる
環境を整えています。



やりたい！
楽しい！
子どもが主役。

「小規模保育事業ソーラーナ」とは

小規模保育事業ソラーナとは



0歳児～2歳児までの子ども一人ひとりの家庭に合わせた細やかな対応の中で、個々のペースで保育をします。



基本的生活習慣を身につけるために、丁寧に関わります。



発達や年齢に応じた遊びを経験します。

特徴 その1

名古屋市の認可保育園です。

全職員が保育士資格を持っています。

小規模保育事業にはA, B, Cと三種類ありますが、ソラーナは全職員が保育士資格を持っている必要のあるA型です。給食も自園の調理室で作っています。

特徴 その2

定員12人。家庭のような広さで保育士が多い。

一人ひとりを大切にするていねいな保育が自慢です。

保育士の配置基準が5歳児までを対象とする標準園よりも1人多く、園児12人に対して保育士は4人。加えて、調理室や事務室も近くにあり、施設長や調理職員なども必要に応じて保育に入るため、一人ひとりの子どもに手厚い対応をすることができます。

特徴 その3

ただ預かるだけじゃない。

最善の方法で育ちをサポートします。

子どもの発達や興味関心に合わせて、やりたい！楽しい！と夢中になるような遊びの環境を整えます。お天気が良ければ午前は毎日散歩に出かけますが、テーマを決めて出かけることもあります。また、園内では水遊びや素材あそびなどさまざまな遊びを経験します。

特徴 その4

3歳未満児に特化。

全職員が全力で未満児さんに向き合います。

ささやかな行事のみで、運動会や親子遠足はありません。あそぶ、食べる、排せつする、清潔にする、着替える、眠る。これらの基本的な生活のひとつひとつをていねいに送ります。

特徴 その5

合同研修で保育力の向上に努めています。

名古屋市内にソラーナは6園。年間を通して法人内の標準園と情報交換や合同研修を行い、より質の高い保育を提供できるような体制を作っています。



当園の保育

毎日、行きたくなる ソラーナいりなか



そうすることで、
相手を信頼したり、
自分自身を大切に思ったり、
生きていくうえで最も大切な
心の基盤が育まれると考えます。



保育園という集団生活の中でも
意思が尊重され
プライバシーが守られなくてはいけない。

乳児であっても、
ひとりの人間です。

子どもをひとりの人間として
尊重する。



一人ひとりの要求を ていねいに受け止め、応えます

とことん子どもの気持ちに寄り添います。うれしい気持ちや悲しい気持ち、「やりたい」や「やりたくない」もひとまず受け止めたうえで、可能な限り子どもの要求が叶うよう努めます。そうすることで、子ども自身の中にある成長しようとする力が發揮されるからです



自分でやりたい！を尊重します

靴を履く、着替える、食事エプロンを持ってくるなど、できるだけ自分でできるような環境をつくり、「ジブンデ」も「やりたいのにできない」も受け止め、「できた！」につながるように支援します。2歳頃からのイヤイヤ期も、成長のあかしとして前向きにとらえます。

やりたいことを見つけて、 自由に遊べる環境づくりに 力を入れています

子どもたちがやりたいことに夢中になって遊びこんだり、思いきり楽しんだりできるような環境作りに努めます。どんな遊びも保育士が主導するのではなく、できる限り子どもたちの「やってみたい」、「楽しい」を大切にします。子どもたちの工夫や気づきで遊びが発展するように支援します。

■室内遊び

おままごと、指先遊び、絵本など、室内ではいつでも好きな時に遊べるようになっています。

■保育士とのふれあい遊び

わらべ歌や手遊び、読み聞かせも多く取り入れ、保育士との愛着関係を育みます。

■毎日戸外遊び

天気が良ければ毎日戸外に出かけます。

■素材遊びも充実

新聞紙やトイレットペーパー、寒天や片栗粉、絵の具や氷など、さまざまな素材で、感触や見た目、音やにおいを楽しみます。





一人ひとりに合わせた 生活リズムで過ごします

■排せつ

一人ひとりのタイミングで声をかけます。無理には誘いません。トイレトレーニングは言葉の理解や興味など子どもの様子から時期を考え、家庭と連携しながら無理なく進めています。

■食事

食べたくなって準備が整った子どもから順番に食べ始めます。一斉に「いただきます」をすることはありません。バランスよく食べられるような働きかけは行いますが、満足するまで食べたり、好きなものをおかわりしたり、食事の楽しさを味わうこと大切にしています。

■午睡

眠りに入る時間と目覚める時間のどちらも、一人ひとり異なります。眠くないときは無理に寝かしつけずゆったりと過ごしたり、目覚めた子どもからおやつを食べたりして、それぞれのリズムで過ごせるようにしています。



衛生面や安全性への配慮

乳児だからこそ、感染症の予防や事故の防止には細心の注意が必要です。可能な限り個別対応をするなど、保護者に安心してお預けいただけるよう以下のような対応を行っています。

おむつ替え

おむつ替え時に敷くタオルは、感染症を予防する観点からも個々にご用意いただきます。他の子どもと共有しません。また、使用済みオムツは園で処分します。

清拭

汗をかく季節（6月～9月中旬頃まで）は、毎日給食を食べる前に温かいタオルで清拭を行います。タオルは各ご家庭でご用意いただきます。汗をかきやすい、肌が汗に弱い場合には夕方にも清拭を行うなど、臨機応変に対応しますのでご相談ください。

※7月～9月初旬は水遊びを行いますので、水遊び後にシャワーをします。

食物アレルギー対応

給食、おやつでも誤食、誤飲が起こらないよう、保育士、調理員、そして家庭とで連携し、確認作業を徹底します。

- アレルゲンとなる食材をリストアップした特別の献立表を一人ひとりに合わせて毎月作成し、家庭でもチェックをお願いします。

可能な限り代替食材を使用し、食物アレルギーがあっても満足できる献立作りに努めます。

- 食事の介助は特定の保育士が対応します。
- 食器や机、また机や床を拭くタオルもアレルギー児専用のものを使用します。

アレルギー児用献立表（例）

○○○ ○○さん	
10月献立アレルギー品目	
・午前、午後のおやつの牛乳は豆乳にします。	
・カレーパン（ポーリングカレー）は（乳・卵不使用）です。	
・クリームソース、クリームシチュー類は豆乳で煮込みます。	
・らくわ・ハム・ベーコン・ワイン…、焼きかまぼこ・焼きそば類は乳・卵不使用です。	
・マヨネーズはマヨドレ（乳・卵不使用）を使用します。	
<給食>	
○1日（木）クリームスパ	牛乳→豆乳
○3日（土）チーズ	チーズ除去
○8日（木）ロールパン	米飯に代替
○15日（木）ロールパン	米飯に代替
○17日（土）チーズ	チーズ除去
○22日（木）ロールパン クリームシチュー	米飯に代替 牛乳→豆乳



食育のとりくみ

子どもたちの「食べる力」を育むために、給食を中心にさまざまな取り組みを行っています。

給食

給食は、栄養を摂取するだけでなく、食べ物に対する興味関心を育んだり、食べること自体の楽しさを経験したり、食事作りや準備を体験したりする場としてとらえます。苦手な食材を無理やり食べさせたり、食べ方や姿勢を過度に注意したりせず、食べたいという意欲を大切にします。また、調理職員は調理室で調理を行うだけでなく、子どもたちに交じって給食を食べたり、クッキング（調理実習）を行ったりするなどして、直接子どもたちと関わりながら専門的な視点で食育を支えています。

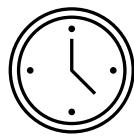
クッキング

子どもたち自身が調理の工程に参加したり、下準備を手伝ったりします。食材に触れて手触りやにおいを直に感じたり、調理を経験したりすることも食べる力を育みます。

とうもろこしやたまねぎの皮むき、きのこを割く、

クッキーの生地をこねる、クッキーの型抜き。など





一日の流れ

7：30-8：30

朝 延長保育

室内自由遊び

8：30-16：30

コアタイム

9：15～ 朝おやつ（果物）

10：00～ 主活動

お天気が良ければ園外へ、
雨降りや猛暑の夏の日は室内で遊びます。

11：00～ 給食

12：30～ 午睡

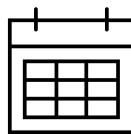
14：30～ おやつ

15：30～ 室内自由遊び

16：30-18：30

延長保育

お迎えの時間までめいっぱい遊びます。



年間予定

4月 入園式*	10月
5月 端午の節句	11月 ソラーナまつり*
6月 歯科検診	12月 クリスマス会
7月 水遊び 七夕	1月
8月	2月 節分
9月 内科健診	3月 桃の節句 内科健診 お別れ会

*は保護者の方にもご参加いただく行事です。

■お誕生日会（毎月）

■身体測定（毎月）

測定結果は保護者にもお知らせいたします。

■ソラーナまつり

毎日の遊びの中でできたものを作り、普段の保育風景の写真をご覧いただけます。親子でいっしょに制作するワークショップを行うこともあります。

入園に関するご案内

登降園

1. 開園日とコアタイム（原則的な保育時間）

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| 開園日 | 月曜日～土曜日 7時30分～18時30分 |
| 休園日 | 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） |
| コアタイム（原則的な保育時間） | 8時30分～16時30分 |

2. 保育時間と延長保育

それぞれの子どもの保育時間は保護者の就労などの時間や通勤時間を踏まえて面談で決定します。名古屋市が認定する保育必要量の区分によって、利用可能時間や延長保育の取り扱いは以下の通りです。

教育・保育の提供を行う日		
月曜日～土曜日		
教育・保育の提供を行う時間		
保育必要量	保育標準時間	保育短時間
1日に利用可能な時間	11時間まで	8時間まで
7時30分～8時30分		短時間 延長保育
8時30分～16時30分 コアタイム	基本の保育料で利用可能	基本の保育料で利用可能
16時30分～18時30分		短時間 延長保育
教育・保育の提供を行わない日		
休園日		

■保護者が平日休みの日の預かりについて■

貴重な乳幼児期なので、保護者がお休みの日には家庭と一緒に過ごしていただくのが望ましいと考えていますが、8時30分～16時30分でお預かりすることも可能です。

※延長保育の利用方法はP25、利用料金についてはP37でご確認ください。

※「保育標準時間」か「保育短時間」のどちらの認定になっているかは、名古屋市からの「支給認定通知」でご確認いただけます。

3. 登降園時間

- | | |
|------|---------------------------------|
| 当園時間 | 特にご事情がない場合は、9時00分までに登園してください。 |
| 降園時間 | 面談で決定した保育時間が終了する時間にお迎えにお越しください。 |

4. 欠席・遅刻・早退のご連絡

欠席・遅刻・早退の場合は当日の朝9時00分までにお電話でご連絡ください。病欠の場合は症状も合わせてお知らせください。

5. 送迎保護者の登録

送迎を行う全ての保護者を事前に登録いただきます。登録者以外の方に子どもを引き渡すことはいたしません。

事情により、登録者以外の方がお迎えに来られる場合には、必ず事前に園にご連絡ください。身分証を確認した上で、お引渡しいたします。

6. 駐車場のご利用

車で送迎する場合には、園舎前に駐車いただけます。時間帯によっては混雑する場合もありますので、保護者間で注意を払い、事故等に十分お気をつけください。

行事や面談などで園に長時間滞在するときには、コインパーキングをご利用ください。

7. 土曜保育の利用方法

土曜日保育をご利用の場合は、2段階で事前に申請が必要となります。

 「早朝・延長・土曜保育申請書」 入園時、もしくは土曜保育利用が確定した時点でご提出ください。

 「土曜保育利用届」 土曜保育を利用する場合に月ごとにご提出ください。

※土曜保育の利用には、土曜日に勤務する就労証明が必要となります。

8. 延長保育の利用方法

保育必要時間がコアタイム 8 時 30 分～16 時 30 分以外にかかる場合は、延長保育となります。

 「早朝・延長・土曜保育申請書」 入園時、もしくは延長保育利用が確定した時点でご提出ください。

※標準時間保育の場合も必ず申請書をご提出ください。料金は発生しません。

9. その他登降園に関してお願い

■延長保育利用の場合も、必ず 18 時 30 分までにお迎えにお越しください。不測の事態で遅れた場合は、特別の延長料金として 15 分ごとに 1000 円をお支払いただきます。

■登降園については、保護者各自で責任を持ち事故のないようお気をつけください。

■登園時に食べ物やおもちゃ、お金などを持たせないでください。パンやお菓子などはアレルゲンとなる材料を含みます。食物アレルギー児も在園するため、絶対に園内に持ち込まないようお願いいたします。口の周りや衣服に食べ物がついていないかもご確認ください。

微熱で登園させるべきか判断に困ったら・・・P29 病気のページをご覧ください。

警報発令時の対応については・・・P38 災害発生時の対応ページをご覧ください。

給食

1. 納入全般について

給食、おやつ、離乳食は毎日園で調理したものを提供します。献立は、管理栄養士が栄養バランスを綿密に計算し、食の楽しさを盛り込んで作成します。食材の味や触感を十分に感じられるよう、味付けは薄味を心がけます。

2. 離乳食

ご家庭での進み具合に合わせた離乳食を提供します。

アレルギーの観点から、園では初めて食べるものがないように確認しながら進めます。

3. 粉ミルクと冷凍母乳について

ミルクは、園で用意した粉ミルクを提供します。（乳アレルギーの場合は、医師の診断に基づき、指定されたものを用意します。）

冷凍母乳も対応しますので、ご相談ください。

特別な希望がある場合は、お気軽にご相談ください。

4. 食物アレルギーなどの対応

アレルギーなど食べられない食材がある場合には、できる限り個別に対応し子どもが食事を楽しめるように努めます。

■食物アレルギー・病気

食物アレルギーや持病のために特別な配慮が必要な場合は、給食の個別対応を行います。原因となる食材の除去食、もしくは可能なものに関しては代替食を提供します。除去食、代替食ともに難しい場合は、お弁当をご用意いただくなど、その都度ご相談いたします。

対応方法の詳細は、「食物アレルギー対応給食を希望される保護者のみなさまへ」でご説明しております。必要書類をご提出いただき、面談の上詳しい対応方法を決定します。

■宗教上の理由など

個別にご相談ください。

午睡（ひるね）

1. 午睡

■毎日、給食後に午睡（ひるね）をします。給食を食べ終わった子どもから、パジャマに着替えて眠りにつきます。

■午睡から覚めるとおやつの時間になります。目覚めて着替えた子どもから順におやつを食べます。

■入園当初や0歳児は特に、一人ひとりの生活リズムに合わせて行います。午前中の午睡にも対応します。

2. 午睡時のベッド・布団について

■10歳児 ベビーベッドもしくはコット

■11・12歳児 コット（メッシュ素材の簡易ベッド）

コットは園でご用意します。敷き用と掛け用のバスタオルを2枚ご用意ください。

コットとは・・・

メッシュ素材の簡易ベッド。汚れても水洗いができるため衛生的です。また、布団のように埃がたたず、床から浮いているため通気性が良くダニの繁殖を防ぐことができます。さらに張りのあるメッシュ素材なので、窒息などのリスクも低くなります。

3. SIDS防止の取り組み

SIDS（乳幼児突然死症候群）を始め睡眠中の事故を防ぐため、午睡中は子どもの呼吸の状態や顔色などを保育士が確認し、定期的に記録をとります。授乳後や風邪の症状がみられる時には特に注意します。また、0歳児は保育士の目視による確認に加えて、午睡チェック機器を使用しています。

午睡チェックとは・・・

子どもの衣服にボタン型のセンサーを取り付け、午睡中の体の動きを感知。うつぶせ寝や体動が止まるなどの異常を知らせるシステムです。保育士の目視による確認と二重でチェックすることで、SIDSを始め睡眠中の事故を防止します。（0歳児クラスのみ）

排せつ

1. おむつ

■各家庭でご用意いただく紙おむつを使用します。

■排泄のたびにおむつを交換します。

■使用済みおむつは園で処理します。

2. トイレトレーニング

■トイレトレーニングは、子どもの発達状況やご家庭での状況に合わせて保護者と相談しながら進めます。

■各家庭でトレーニングパンツをご用意いただきます。時期がきましたら、担任からご案内いたします。

園児の保健衛生

1. 保護者の方へお願い

毎朝、自宅で検温をしてから登園してください。

子どもの体調について気になる点がありましたら、事前に電話でご相談いただくな、登園時に保育士にお伝えください。例)せき込むときがある、便がゆるい

爪は短く切ってきてください。伸びていると思わぬケガにつながります。お友だちにケガをさせることにもつながります。

必ず朝食を摂ってから登園してください。なお、食物アレルギー児への配慮の観点からも食べながらの登園は厳禁といたします。

2. 保育士による確認

登園時の確認

視診によって、顔色、体調、表情等の健康状態を観察します。また、家庭での様子を保護者に直接聞いたり、連絡帳で確認したりするなどします。当園時に園でも検温します。

食事中

食欲の有無などから健康状態を観察把握します。食事の状況に問題がある場合には、家庭とも連絡を図りながら改善していきます。

午睡中、午睡後

午睡を境に体調が変化することもあるため、午睡後は検温します。

3. 身体測定

毎月、身長と体重を測定し記録します。

測定結果は保護者にもお知らせします。

4. 内科健診

毎年10月と3月の2回実施し、結果を保護者にお知らせします。

医療機関の名称	矢守こどもクリニック
医師名	矢守 信昭
所在地	名古屋市昭和区滝川町47-66
電話番号	052-834-0118

5. 歯科健診

毎年6月に実施し、結果を保護者にお知らせします。

医療機関の名称	坂井歯科医院
医師名	坂井 謙介
所在地	名古屋市昭和区隼人町6-6
電話番号	052-832-5637

病気

1. 登園前に体調の異変に気付いた場合

子どもの体調がすぐれないときには可能な限り自宅で療養してください。

毎朝自宅で検温し、熱が37.8°C以上あるときは、登園を控えてください。

2. 保育中に体調が悪くなった場合

保育中に体調が悪くなった場合には、緊急連絡先にご連絡します。お迎えにお越しください。

園外保育の場合は外出先までお迎えをお願いいたします。

緊急時には、救急車を呼んだり、嘱託医に相談するなどして対応します。

3. 出席停止となる感染症

該当となる感染症に罹患した場合は、医師の許可が出るまで登園することができません。「感染症」と診断された場合は、速やかに園へご連絡ください。

登園再開にあたっては医師の許可が必要です。

感染症と出席停止期間（幼児が感染する可能性が高いもの）

感染症名	出席停止期間
新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後1日を経過するまで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
麻しん (はしか)	解熱した後3日を経過するまで
風しん	発疹が消失するまで
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化（かさぶた化）するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発言した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
結核	
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	
流行性角結膜炎	症状により、医師において感染の恐れがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	
急性出血性結膜炎	

その他の感染症や、ガイドライン詳細は、厚生労働省サイトでご確認ください。

「保育所における感染症対策ガイドライン」→



園での与薬

1. 家庭で服薬が基本です

診察を受けるときには、〇〇時から〇〇時まで保育園に在園していることと、保育園では原則として薬の服薬ができない旨をお伝えの上、なるべく朝・夕2回の服薬になるよう主治医にご相談ください。

やむを得ず園中に服薬が必要な場合のみ、以下のルールに基づき保育士が与薬を行います。

2. 園での与薬ルール

3点セットを手渡し

①薬（1回分）、②「与薬依頼書」、③処方箋もしくは薬の説明書の3点セットを、ジッパー付袋に入れて、職員に「手渡し」でお渡しください。3点セットを手渡しが必須です。

※薬は1回分のみお持ちください。水薬も1回分を容器に入れてください。

※当日分以外の薬は、ご家庭で保管ください。連絡帳ケースやカバンでの保管は誤飲事故につながり大変危険です。

薬の袋の記載事項

薬の袋にはすべて、与薬日、クラス、氏名、与薬のタイミング、薬の総数と何包目かをご記入ください。

□ 「与薬依頼書」について

「与薬依頼書」には必要事項をすべてご記入ください。※「与薬依頼書」は巻末にございます。

園で与薬できないもの

期間外の薬、市販薬、頓服薬、座薬、ぬり薬、目薬、点耳薬、点鼻薬

※頓服薬は与薬の必要性を判断することができないため、対応できません。

※座薬は、熱性けいれん等やむを得ない場合のみ相談に応じます。医師からの具体的な指示書をご提出ください。使用する際は保護者に確認をとります。なお、初めて服薬する座薬は対応できません。

その他

■エピペンは、医師の指示のもと対応します。

■慢性の病気（気管支炎、てんかん、アトピー性皮膚炎、糖尿病など経過が長引く病気）は、保護者および子どもの主治医や園の嘱託医と相談の上、対応いたします。

園での与薬ルールは巻末P48でもご説明しています。

「与薬依頼書」は、コピーしてお使いください。

変更事項に関するお願い

次のような変更が生じた場合は、速やかに園にご連絡ください。

- (1) 保護者の勤務先、勤務時間、住所、電話番号、家族構成等が変わったとき
- (2) 保護者が産休・育休に入る等、保育要件が変わったとき（区役所にもご連絡ください）
- (3) 保育園を退園または転園するとき（区役所にもご連絡ください）

保育の利用終了について

次に該当する場合は、保育の提供を終了するものとします。

- (1) 園児が満3歳に到達して最初の3月31日を迎えたとき
- (2) 園児の保護者が、「子ども・子育て支援法」に基づく支給認定を受けられなくなったとき
- (3) その他、当事業所の利用を継続することが困難な事由があるとき
- (4) 名古屋市外へ転出したとき

その他事業の実施状況

1. 障がい児保育

心身に障がいを有し、かつ集団生活が可能な子どもを受け入れ、健常児とともに保育することにより、障がい児の成長・発達の促進を図るとともに、障がい児に対する理解を深めます。

2. 産明け保育

働く保護者が出産後も継続して勤務できるように、産休明け（生後57日目）からの保育を実施します。

連携施設のご案内

以下の施設と連携しています。

連携施設	シャイニー・キッズ保育園（法人内）、白金保育園、安田保育園
連携施設の種類	保育所
その他連携協力	集団保育、保育に関する相談・助言、行事参加、代替保育

服装と持ち物

1. 服装のご案内

制服はありません。

着脱しやすく、サイズが合っていて、動きやすくて、汚れてもいい衣服と靴で登園してください。

特に1歳になる頃からは、子どもが自分で着脱しやすい衣服と靴をお選びください。

【安全のため、以下にあてはまるものは着用をお控えください】

ロンパース、フード付き（上着も含めて）、チュニック、スカート・ワンピース（スパッツ付を含む）、タイツ、アクセサリー付の衣服、デニム生地、サンダル、ブーツ、ヘアピン、飾りのついたヘアゴム、カチューシャ

2. 連絡帳（複写式）について

毎日記入して持たせてください。園での様子を記入してお返しします。

3. 毎日の持ち物

「持ち物リスト」P34～P36をご確認ください。

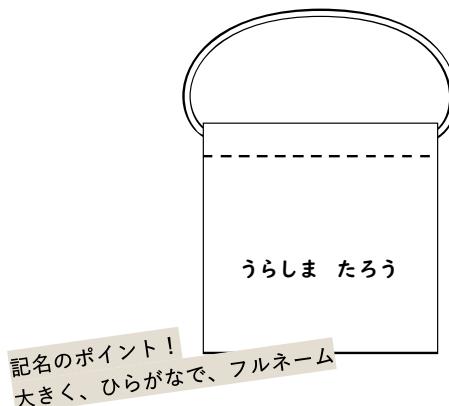
※発達状況や季節によって、変更がある場合があります。

※汚れものは毎日持ち帰り、清潔なものをご用意ください。

※全ての持ち物と衣服に必ずご記名ください。（ひらがな、フルネーム）

哺乳瓶や乳首、おしりふきやビニール袋にも記名してください。

記名場所を指定する場合は持ち物リストでご案内しています。



4. キャラクターについて

持ち物や衣服はすべて、キャラクターのついていないものでご用意ください。

お持ちいただきたいもの：無地、シンプルな模様、動物や植物の絵柄入り

お控えいただきたいもの：キャラクターフィギュア

持ち物キャラクターなしにご協力ください

園で使う持ち物や衣服については、キャラクターのついていないものでご用意いただいている。多感な乳幼児期においては、なるべく自然物に触ることで豊かな感性や想像力を育んでいきたいと考えるからです。

例えば、水筒についているキャラクターがどうかということより、たくさん外で遊んだ後のお茶はおいしいと気づくとか、身についているキャラクターがどうかということではなく、○○ちゃんと砂遊びをすると楽しいなと感じる、などの感覚を大切にしたいのです。

子どもが受けけるキャラクターの印象は非常に強いため、どんなキャラクターがついているかということが興味の対象になりやすくなります。持ち物についているキャラクターで他の子どもと比較したり、新しいものをほしがったりすることは健全ではありません。

タオルや衣服など子どもが身につけるものや通園用にご用意いただくものは、キャラクターがついているものがたくさん流通しています。キャラクターなしのものを探すのが逆に大変な側面があることも承知しております。

基本的には、キャラクター名がついているものを「キャラクター」としていますが、キャラクターものとそうでないものの明確な線引きは難しいと考えています。

趣旨をご理解いただき、ご家庭でご判断ください。

子どもの健やかな育ちのためにご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

0歳児 持ち物リスト

		必要枚数と仕様	記名のポイント
毎日の持ち物		手さげバッグにすべての持ち物を入れてお持ちください。	
手さげバッグ		ファスナーなどでとじられて、小さく収納できるものを用意ください	目立つところに大きく記名してください
連絡帳【指定】		必要事項を毎日記入してお持ちください	
口ふきタオル	3枚	30cm×30cm程度	
タオルエプロン	3枚	ハンドタオルの1辺を縫ってゴムを通したもの	
補充する着替え	前日に着用したものと同じ枚数を補充してください		
紙おむつ	5枚		おしり側に大きく登園時はいてくるものにも記名
おむつ替え時に使う フェイスタオル	1枚		
汚れものを持ち帰る ビニール袋(持ち手付き)	1枚	25cm×50cm程度	
ミルクを飲む場合のみ ガーゼ	5枚		
必要な場合のみ スタイ			
週末に持ち帰るもの		洗濯して週明けにお持ちください。	
カラーキャップ【指定】	卒園まで同じものを使用します		キャップにも、たれにも記名してください。
午睡用バスタオル	2枚 敷き/掛け		
保育園で保管するもの		常に規定の枚数になるように補充してください。	
肌着	2枚	ロンパースは避けてください	
上衣	2枚		
ズボン	2枚		
フェイスタオル	1枚		
おしりふき	2パック		
ミルクを飲む場合 哺乳瓶(乳首・キャップ)	1本		ボトル、乳首、キャップにそれぞれ記名してください
《予備》ビニール袋(持ち手付き)	2枚程度	25cm×50cm程度	
《予備》紙おむつ	10枚		おしり側に大きく記名してください
《予備》口ふきタオル	3枚		
《予備》タオルエプロン	3枚		
共有消耗品		年度始めにご協力いただきますようお願い申し上げます。	
ビニール袋(持ち手なし)	100枚入1袋	25cm×35cm以上	!記名不要です! 園全体で使用しますので、名前を書かないでください
箱ティッシュ	3箱		
雑巾	4枚	新品をご用意ください	なくなりましたら、追加で集めさせていただきます

◆持ち物はキャラクターのないものでご用意ください。

◆すべての持ち物と衣服にフルネームで記名してください。

1歳児 持ち物リスト

必要枚数と仕様			記名のポイント
毎日の持ち物 手さげバッグにすべての持ち物を入れてお持ちください。			
手さげバッグ	ファスナーなどでとじられて小さく収納できるものをご用意ください。		目立つところに大きく記名してください
連絡帳【指定】 必要事項を毎日記入してお持ちください			
口ふきタオル	3枚	30cm×30cm程度	
タオルエプロン	3枚	ハンドタオルの1辺を縫ってゴムを通したもの	
紙おむつ	5枚		おしり側に大きく 登園時はいくるものにも記名
おむつ替え時に使う フェイスタオル	1枚		
汚れものを持ち帰る ビニール袋(持ち手付き)	1枚	25cm×50cm程度	
補充する着替え	前日に着用したものと同じ枚数を補充してください		タグや襟元などにわかりやすく記名してください
必要な場合のみ スタイル			
週末に持ち帰るもの 洗濯して週明けにお持ちください。			
カラーキャップ【指定】	卒園まで同じものを使います		キャップにも、たれにも記名してください
午睡用バスタオル	2枚 敷き/掛け		
午睡用パジャマ	上下 1セット	巾着袋に入れてください	
保育園で保管するもの 常に以下の枚数になるように補充してください。			
肌着	2枚	ロンパースは避けてください	
上衣	2枚		
ズボン	2枚		
フェイスタオル	1枚		
おしりふき	2パック		
《予備》ビニール袋(持ち手付き)	2枚程度	25cm×50cm程度	
《予備》紙おむつ	10枚		おしり側に大きく記名してください
《予備》口ふきタオル	3枚		
《予備》タオルエプロン	3枚		
共有消耗品 年度始めにご協力いただきますようお願い申し上げます。			
ビニール袋(持ち手なし)	100枚入1袋	25cm×35cm以上	!記名不要です! 園全体で使いますので名前を書かないでください
箱ティッシュ	3箱		
雑巾	4枚	新品をご用意ください	なくなりましたら追加で集めさせていただきます

◆持ち物はキャラクターのないものでご用意ください。

◆すべての持ち物と衣服にフルネームで記名してください。

2歳児 持ち物リスト

毎日の持ち物		必要枚数と仕様		記名のポイント
手さげバッグ		ファスナーなどでとじられて、小さく収納できるものをご用意ください。		目立つところに大きく記名してください
連絡帳【指定】		必要事項を毎日記入してお持ちください		
口ふきタオル		3枚	30cm×30cm程度	
タオルエプロン		3枚	ハンドタオルの1辺を縫ってゴムを通してたもの	
コップ		1つ	巾着袋に入れてください	巾着袋とコップとそれぞれ記名してください
紙おむつまたはパンツ		5枚	パンツなら2枚	お尻側に大きく登園時はいくるものにも記名
おむつ替え時に使うフェイスタオル		1枚		
汚れものを持ち帰るビニール袋(持ち手付き)		1枚	25cm×50cm程度	ビニール袋にも記名してください
補充する着替え		前日に着用したものと同じ枚数を補充してください		
必要な場合のみ スタイ				
週末に持ち帰るもの		洗濯して週明けにお持ちください。		
カラーキャップ【指定】		卒園まで同じものをを使います		キャップにもたれにも記名してください
午睡用バスタオル		2枚 敷き/掛け		
午睡用パジャマ		上下 1セット	巾着袋に入れてください	
保育園で保管するもの		常に以下の枚数になるように補充してください。		
肌着(シャツ)		2枚	ロンパースは避けてください	
上衣		2枚		
ズボン		2枚		
フェイスタオル		1枚		
お尻りふき		2パック		
《予備》ビニール袋(持ち手付き)		2枚程度	25cm×50cm程度	
《予備》紙おむつまたはパンツ		10枚	パンツは2枚	
《予備》口ふきタオル		3枚		
《予備》タオルエプロン		3枚		
共有消耗品		年度始めにご協力いただきますようお願い申し上げます。		
ビニール袋(持ち手なし)		100枚入1袋	25cm×35cm以上	!記名不要です! 園全体で使いますので名前を書かないでください
箱ティッシュ		3箱		
雑巾		4枚	新品をご用意ください	なくなりましたら追加で集めさせていただきます

◆持ち物はキャラクターのないものでご用意ください。

◆すべての持ち物と衣服にフルネームで記名してください。

利用料金と諸費用

1. 保育料（保育にかかる利用者負担額）

名古屋市が定める保育料（利用者負担額）をお支払いいただきます。（口座振替）

2. 延長保育にかかる費用

延長保育ご利用ごとにお支払いいただきます。（現金徴収）

	世帯階層	保育短時間	保育標準時間
朝廷長保育 延長保育	A 階層・B 階層	0 円 /1 日あたり	-----
	C 1 階層～C 3 階層	100 円 /1 日あたり	-----
	C 4 階層～C 1 6 階層	200 円 /1 日あたり	-----

3. 実費徴収費用（保育において提供される便宜に要する費用）

入園時に以下のような諸費用を徴収いたします。（現金徴収）

0・1・2歳児共通	合計金額（税込）
カラーキャップ	¥1,520
連絡帳	¥1,100
	¥420

※その他、園外保育の交通費や行事のための諸費用が発生する場合は、その都度ご請求いたします。

※兄姉のお下がりをお使いいただくことは可能です。

※他園から転入の場合は、ご相談ください。

災害発生時の対応

災害発生時にも行政のルールに則り、できる限り保育を行えるよう努めます。

1. 「暴風警報」発令時

■登園見合わせとなる場合

午前6時00分の時点で「暴風警報」が発令されている場合は、登園を見合わせてください。

■警報解除後に保育を行う場合

解除後2時間後をめどに、安全を確認した後に保育を開始します。一斉メールで開園時間、給食提供の有無などをご連絡します。

■登園後に警報が発令された場合

状況に応じてできるだけ早めにお迎えに来てください。

2. 「大雨・洪水警報」発令時

「大雨・洪水警報」が発令されるなど浸水や洪水の危険が予測されるときは、保育の提供を見合わせます。登園前であれば自宅待機いただき、登園後であればできるだけ早くお迎に来てください。警報が解除され、安全が確認できれば保育を開始します。一斉メールにてご連絡いたしますので、注意して確認してください。

3. 「南海トラフ地震に関する情報」発表時

■登園前に発表された場合

園舎等に影響が無ければ通常通り保育を行います。

震度5強以上の地震が発生した場合は、園舎に影響が出たり交通網が機能しなくなったりする恐れがありますので、園児の安全確保のため自宅にて待機してください。安全に保育できる体制が整いましたら一斉メールで連絡いたします。

■在園時に発表された場合

通常保育は中止となります。速やかにお迎えに来てください。

4. 『高齢者等避難』（警戒レベル3）、『避難指示』（警戒レベル4）、『特別警報』発令時

■登園前に発令された場合　　解除されるまで休園します。自宅で待機してください。

■在園中に発令された場合　　避難場所に避難します。速やかに避難先へ迎えに来てください。

5. 園舎倒壊のおそれがあるときの避難先

第一避難場所	川名公園
第二避難場所	昭和文化劇場　　(第一避難先が危険と判断される場合)

6. 非常時の連絡方法

別紙にて、災害発生時などの非常時における保護者との連絡手段についてご案内しています。

 「災害時の連絡について」をご覧ください。

※「南海トラフ地震に関する情報」の運用開始に伴い、「東海地震注意情報・警戒宣言」の発表は現在行われていません。

災害対策

災害発生時に被害を最小限におさえられるよう、努めています。

1. 防災計画の策定

保育園の防災計画を管轄消防署に提出しています。年間防災計画は毎年4月に策定します。

2. 避難訓練の実施

火災、及び地震を想定して毎月1回、年12回避難訓練を実施します。9月は名古屋市指導による防災訓練を実施し、通報訓練等も行います。

3. 防火管理者

施設長が防火管理者を務めています。

4. 非常備蓄品

非常時に備えて、食料などを3日分備蓄しています。

飲料水 粉ミルク おむつ 食料品 など

災害準備品として、以下のものを用意しています。

消火器 懐中電灯 靴 救急箱 など

※散歩や近隣の公園も含めて園外へ出かけるときには、非常持ち出し袋を持っていきます。

事故防止対策

大きな事故や重大なケガが起こらないよう努めます。

1. 定期安全点検

点検の対象となる建物、設備、整理棚など対象物ごとに点検すべき事項を検討して「設備点検チェックリスト」を作成し、職員全員で年に2回点検を行います。点検漏れを防ぐとともに、潜在危険を生じやすい設備・備品等に気づき、事故防止を徹底します。

2. ケガ、事故発生時の対応マニュアル

ケガ、事故が発生した場合に、迅速かつ適切な対応が行えるよう、施設長をはじめ保育士全員が共通認識をもち、普段から対応できるようにするためのフローチャートを作成しています。

3. 子どもへの安全教育

安全に行動する態度・習慣・知識の育成を「日常の保育計画」に盛り込み計画的に行います。年齢や発達段階に応じて、「自身を守る」ために必要な判断力・体力・瞬発力・調整力等を養うのに有効な遊び方、生活の仕方を工夫した保育を実践します。

4. 睡眠中のSIDS防止

SIDSを始めとする睡眠中の事故を防止するために、保育士の目視による確認に加えて午睡チェックシステムを導入しています。詳細はP27をご覧ください。

事故発生時の対応

事故発生時には、迅速に対応し、再発防止に努めます。

1. 報告・判断・説明

ケガ、事故発生時には、直ちに応急手当を実施すると同時に、報告・連絡を行い、ケガの状態・程度・部位により医療機関を受診する必要性の有無を判断します。

また、ケガの大小に関わらず、お迎え時には詳しい説明と報告を行います。

2. 事故記録簿

実際に事故が起きた場合には、経緯・対応・処置・発生状況・受診記録・改善策を詳細に記録し、これらの記録を基に、事故防止、安全対策について再検討し、以後の事故防止に努めます。

3. 保育中の事故を補填する保険

園の管理下で事故が発生した場合には、加入している保険の範囲内で補償します。

保険の種類	ほいくのほけん 保育施設向け賠償責任保険・傷害保険
保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
補償内容	園管理下（在園中や園行事中）における園児の傷害事故に対して、医療費、障害見舞金、死亡見舞金などが支払われます。
対象費用	医療費、傷害見舞金、死亡見舞金

感染症防止の対策および施設の衛生管理

感染症を予防するために、以下のような取り組みを行っています。

1. 施設の定期的な衛生管理

厨房の衛生管理

「衛生管理点検表」「検食簿」を毎日記録し、調理職員の服装チェック及び食材の温度や保管状況のチェックを行います。「取り扱い点検簿」は食材搬入時に記録します。

消毒および清掃

手洗い場、室内、調理器具、備品、食器類、リネン、厨房、トイレについて、園が定める消毒方法を遵守し、消毒および清掃を行います。

衛生点検

「衛生点検チェックリスト」に基づいて、園の消毒及び清掃、児童衛生環境整備などの自主点検を年に2回実施します。

2. 調理工程の指針遵守

調理工程等における重要管理事項を定めた大量調理施設衛生管理指針を遵守します。

3. 検便の実施

毎月、調理に携わる者も含めて全職員が検便を実施します。調理職員および施設長は、ノロウイルス検査も行っています。

4. 手洗いの徹底

園児及び職員全員が手洗いを徹底します。アルコール消毒ポンプを常設します。

5. 早期発見

日頃から健康診断や観察により子どもの状態について正常時の状態を把握し、異常を早期発見します。

6. 職員研修

調理職員は食品の衛生管理に関する研修に積極的に参加します。

感染症発生時の対応

感染症が発生した時には、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、関係各所と連携をとり、感染症対応を行います。

P29 の感染症については、特に次のような対応をします。

■感染した子どもの出席停止

P29 の表のとおり、出席停止期間を定めます。

登園再開にあたっては医師の許可が必要となります。

■感染状況を保護者へ周知

園内掲示物で感染症名や発症状況を保護者へお知らせします。

不審者対策

子どもの安全を守るため不審者対策に努めます。

1. 園内セキュリティーシステム

敷地内に赤外線カメラを2台設置し、職員室のモニターで常時監視しています。また24時間録画しています。

2. 送迎保護者の登録

送迎を行う全ての保護者を事前に登録いただきます。登録者以外に子どもを引き渡すことはいたしません。

事情により、登録者以外の方がお迎えに来られる場合には、必ず事前に園にご連絡ください。身分証を確認した上で、お引渡しいたします。

3. 不審者情報の収集

他機関とも連携し、地域の不審者情報の収集に努めています。保護者への情報発信も行い、関係者全員で情報を共有します。

4. 不審者対策訓練

年に1回「不審者侵入訓練」、「不審者連れ去り防止訓練」を実施します。園児の安全を守るための避難経路確保、不審者対応、通報等の訓練を職員全員で行います。

虐待防止のための取り組み

園児の人権の擁護と虐待を防止するため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに職員に対し研修を実施します。

保護者支援

1. 保育の様子のご報告

■園だより

園だよりを毎月発行し、当該月の行事、クラスの様子、誕生児の紹介、子育て情報などをお届けします。

■スタッフブログ

ホームページのスタッフブログで写真とともに保育の様子をお伝えしています。

[スタッフブログ→](#)



※園だよりやブログには子どもの名前や写真を掲載することがあります。個人情報の取り扱いについて

は、社会福祉法人法第82条に基づき、その適正な取り扱いを遵守します。

※入園時には、お便りや広報媒体への掲載についての可否を表明いただく同意書をご提出いただきます。

2. 子育て支援

第三者による子育てカウンセリングを行っています。（無料）

カウンセラー訪問日を設けておりますので、ご希望の場合はお気軽にお申し込みください。

フィロスの子育てカウンセリング

■予約制です

あらかじめご予約いただいた日時に、

カウンセラーが訪問してカウンセリングを行います。

■お子さまはお預かりします

お子さまは保育士がお預かりします。

開園時間中で、在園中の園児さんに限ります。

■無料です

カウンセリング料金などは一切かかりません。

■園内でご相談いただけます

保育室などに相談スペースをご用意します。

■申込方法

職員または施設長にお声がけください。



私がお話を
うかがいます。

学校心理士
上級教育カウンセラー
ガイダンスカウンセラー
西尾 真由美

公的機関でスクールアドバイザー・
子育てアドバイザーとして、長年
教育相談や発達相談に従事してき
ました。子育てに悩む保護者支援
にも力を入れています。
ささいなことでもお気軽にご相談
ください。話すだけでも心が軽く
なりますよ。

外部向けの子育て支援

1. 子育て広場

未就園の親子を対象とした子育て広場を開催しています。素材遊びをしたり散歩に出かけたり、保育園の遊びや生活の様子がわかるとご好評いただいています。給食試食会も行います。

月1回、第3土曜日午前

苦情解決体制のご案内

苦情・ご要望等がございましたら、遠慮なくお申し付けください。保護者から寄せられた苦情について、適切に対応し、誠心誠意その解決にあたります。（社会福祉法人法第82条の規定）

1. 苦情解決体制

苦情解決責任者	法人本部 大藪 智恵美	tel 052-753-7874
苦情受付担当者	施設長 鈴木 祐実子	月～金 9:00-17:00
第三者委員	西尾真由美 学校心理士、上級教育カウンセラー	tel 052-238-9424 月～金 8:30-17:30

2. 苦情の解決方法

苦情の受付

苦情は「苦情受付担当者」が随時受け付けます。また、「第三者委員」に直接苦情を申し出ることもできます。

苦情受付の報告・確認

「苦情受付担当者」が受けた苦情は、「苦情解決責任者」と「第三者委員」に報告いたします。ただし「苦情申出人」が「第三者委員」への報告を拒否した場合を除きます。「第三者委員」は内容を確認し、報告を受けたことを「苦情申出人」に通知します。

苦情解決のための話し合い

「苦情解決責任者」は「苦情申出人」と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、「苦情申出人」は「第三者委員」の助言や立会いを求めることがあります。なお、「第三者委員」の立会いによる話し合いは次により行います。

- (1) 「第三者委員」による苦情内容の確認
- (2) 「第三者委員」による解決案の調整・助言
- (3) 話し合いの結果や改善事項などの確認

苦情内容の公表

苦情内容及びその解決については、個人情報に関するものや申込者が拒否された場合を除き、園のホームページに公表し、保育園の更なる改善に役立てます。

当園の概要

1. 事業者

事業者名	社会福祉法人フィロス
主たる事務所の所在地	名古屋市守山区大字吉根字太鼓ヶ根 3231-29
代表者氏名	理事長 本多 功
連絡先	tel 052-238-9424 (法人本部)

2. ご利用施設

施設の種類	小規模保育事業
施設の名称	ソラーナいりなか
施設の所在地	〒466-0827 名古屋市昭和区川名山町1-81-1
管理者氏名	施設長 鈴木 祐実子
開園年月日	2014年10月1日
連絡先	tel/fax 052-753-7874

3. 設備等の概要

施設について

敷地	敷地全体	99.64 m ²
	屋外遊技場	m ²
園舎	構造	R C 造
	延べ面積	99.64 m ²

敷地・園舎

設備	居室数	備考
乳児室	0	
ほふく室	1	
保育室	1	
遊戯室	0	
調理設備	1	
調乳室	1	

4. 受け入れ定員

受入定員	3号認定子ども		
	0歳児	1歳児	2歳児
合計			
12名	3名	5名	4名

5. 職員の配置状況

「名古屋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年 12 月 27 日名古屋市条例第 100 号）」の定める基準を厳守し、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

職種	職員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1 名	1 名		
保育職員	5 名	4 名	1 名	
調理職員	2 名		2 名	

※その他必要に応じて職員を配置します。

6. 職員の勤務体制

職種	勤務時間帯	備考
施設長	8:30-17:30	
保育職員	7:30-16:30（A 勤務） 8:00-17:00（B 勤務） 8:30-17:30（C 勤務） 9:30-18:30（D 勤務）	左記は主な勤務時間帯です。それぞれの職員の勤務時間はシフトにより決定します。
調理職員	8:30-15:00	

※クラス担任は決まっておりますが、シフト勤務であることと研修や休日のため他の保育職員がクラスに入ることあります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

園での与薬ルール

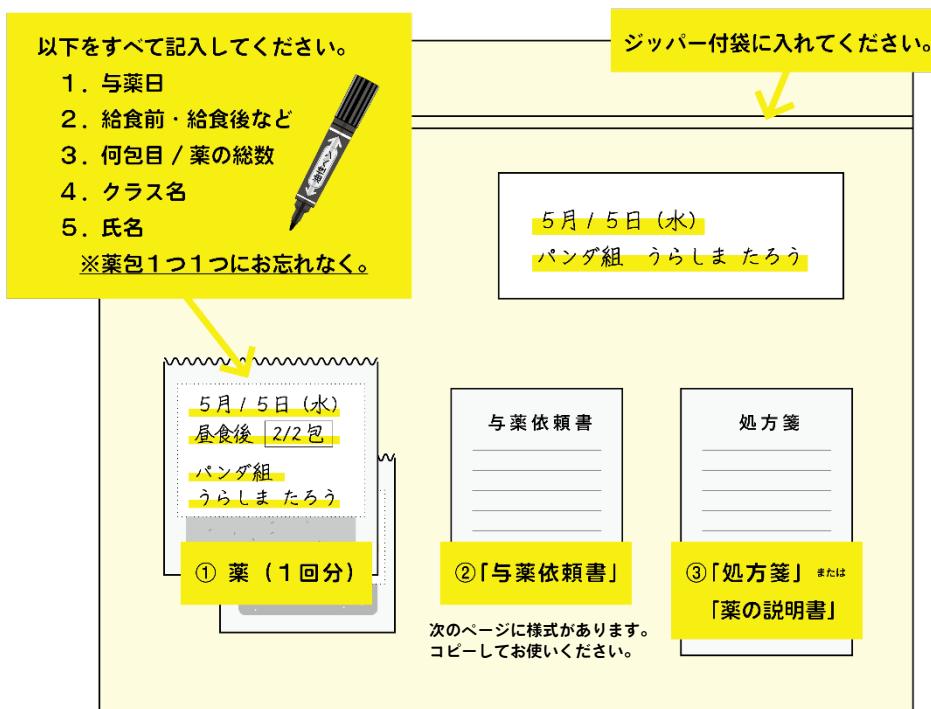
1. 家庭で服薬が基本です

なるべく朝・夕2回の服薬になるよう主治医にご相談いただき、家庭で服薬してください。

やむを得ず在園中に服薬が必要な場合のみ、以下のルールに基づき保育士が与薬を行います。

2. 園での与薬ルール

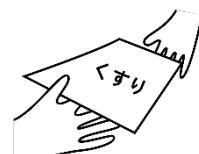
3点セットを職員に手渡しでお渡しください。



①薬（1回分）、②「与薬依頼書」、③処方箋もしくは薬の説明書の3点セットを、
ジッパー付袋に入れたものを、職員に「手渡し」でお渡しください。

3点セットを手渡しが必須です。

※薬は1回分のみお持ちください。水薬も1回分を容器に入れてください。



職員に「手渡し」で
お渡しください
×連絡帳

与薬依頼書

以下の通り与薬を依頼します。

なまえ：	月　　日（　　）
※ひらがなで記入	クラス： <input type="checkbox"/> ウサギ <input type="checkbox"/> コアラ <input type="checkbox"/> パンダ <input type="checkbox"/> つき <input type="checkbox"/> ほし <input type="checkbox"/> にじ
医院名：	受診日： 月　　日（　　）
症状： <input type="checkbox"/> せき <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 鼻づまり <input type="checkbox"/> 下痢 <input type="checkbox"/> 他（　　）	
薬が処方された日： 月　　日（　　）に　　日分	
与薬する薬： <input type="checkbox"/> 粉薬 _____包 <input type="checkbox"/> シロップ _____ml ※1回分のみ小分けしてください。 <input type="checkbox"/> その他 _____	与薬のタイミング： <input type="checkbox"/> 給食前 <input type="checkbox"/> 給食後 <input type="checkbox"/> 他（　　）
<input type="checkbox"/> 「処方箋」もしくは「薬の情報」を添付しました。	
【職員記入欄】 預かり職員： 与薬職員： 与薬時間： 時　　分	

与薬依頼書

以下の通り与薬を依頼します。

なまえ：	月　　日（　　）
※ひらがなで記入	クラス： <input type="checkbox"/> ウサギ <input type="checkbox"/> コアラ <input type="checkbox"/> パンダ <input type="checkbox"/> つき <input type="checkbox"/> ほし <input type="checkbox"/> にじ
医院名：	受診日： 月　　日（　　）
症状： <input type="checkbox"/> せき <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 鼻づまり <input type="checkbox"/> 下痢 <input type="checkbox"/> 他（　　）	
薬が処方された日： 月　　日（　　）に　　日分	
与薬する薬： <input type="checkbox"/> 粉薬 _____包 <input type="checkbox"/> シロップ _____ml ※1回分のみ小分けしてください。 <input type="checkbox"/> その他 _____	与薬のタイミング： <input type="checkbox"/> 給食前 <input type="checkbox"/> 給食後 <input type="checkbox"/> 他（　　）
<input type="checkbox"/> 「処方箋」もしくは「薬の情報」を添付しました。	
【職員記入欄】 預かり職員： 与薬職員： 与薬時間： 時　　分	

与薬依頼書

以下の通り与薬を依頼します。

なまえ：	月　　日（　　）
※ひらがなで記入	クラス： <input type="checkbox"/> ウサギ <input type="checkbox"/> コアラ <input type="checkbox"/> パンダ <input type="checkbox"/> つき <input type="checkbox"/> ほし <input type="checkbox"/> にじ
医院名：	受診日： 月　　日（　　）
症状： <input type="checkbox"/> せき <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 鼻づまり <input type="checkbox"/> 下痢 <input type="checkbox"/> 他（　　）	
薬が処方された日： 月　　日（　　）に　　日分	
与薬する薬： <input type="checkbox"/> 粉薬 _____包 <input type="checkbox"/> シロップ _____ml ※1回分のみ小分けしてください。 <input type="checkbox"/> その他 _____	与薬のタイミング： <input type="checkbox"/> 給食前 <input type="checkbox"/> 給食後 <input type="checkbox"/> 他（　　）
<input type="checkbox"/> 「処方箋」もしくは「薬の情報」を添付しました。	
【職員記入欄】 預かり職員： 与薬職員： 与薬時間： 時　　分	

与薬依頼書

以下の通り与薬を依頼します。

なまえ：	月　　日（　　）
※ひらがなで記入	クラス： <input type="checkbox"/> ウサギ <input type="checkbox"/> コアラ <input type="checkbox"/> パンダ <input type="checkbox"/> つき <input type="checkbox"/> ほし <input type="checkbox"/> にじ
医院名：	受診日： 月　　日（　　）
症状： <input type="checkbox"/> せき <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 鼻づまり <input type="checkbox"/> 下痢 <input type="checkbox"/> 他（　　）	
薬が処方された日： 月　　日（　　）に　　日分	
与薬する薬： <input type="checkbox"/> 粉薬 _____包 <input type="checkbox"/> シロップ _____ml ※1回分のみ小分けしてください。 <input type="checkbox"/> その他 _____	与薬のタイミング： <input type="checkbox"/> 給食前 <input type="checkbox"/> 給食後 <input type="checkbox"/> 他（　　）
<input type="checkbox"/> 「処方箋」もしくは「薬の情報」を添付しました。	
【職員記入欄】 預かり職員： 与薬職員： 与薬時間： 時　　分	

実際の年齢と○○歳児・クラス早見表

その年の誕生日 がくると	その年の4月1日 の時点で	保育園での呼び方	当園のクラス名
誕生する	生まれていない	0歳児	ウサギ組
1才になる	0才	0歳児	ウサギ組
2才になる	1才	1歳児	コアラ組
3才になる	2才	2歳児	パンダ組
4才になる	3才	3歳児（年少）	つき組
5才になる	4才	4歳児（年中）	ほし組
6才になる	5才	5歳児（年長）	にじ組

認定区分と利用料の早見表

	1号認定	1号認定 + 新2号認定	2号認定	3号認定
保育時間の認定	教育標準時間認定		保育認定	保育認定
年齢	満3歳～就学前		満3歳～就学前	0歳～満2歳
保護者の就労など	なし	あり	あり	あり
保育（教育）を 提供する時間	教育標準時間 (9:00-14:00)での 基本の保育・教育の 時間となります。	それ以外の時間帯は 「預かり保育」となり、 預かり保育料金が発生します。	保育の必要量に応じて、 以下のどちらかの認定となります。 保育標準時間（最長11時間） 保育短時間（最長8時間）	利用できる時間は、休憩時間や通勤 時間も考慮し、保護者の就労状況等 に応じて必要な範囲となります。
預かり保育料の 補助	補助なし	国の制度で 補助あり		
延長保育料	-----	-----	保育時間の認定によって延長保育と なる時間帯が異なります。 所得の階層によって、発生する延長 保育料も異なります。	

社会福祉法人 フィロスは、
名古屋市を中心とした中部エリアに 14 の保育園を、
東京を中心とした関東エリアに 7 の保育園を運営しています。

幼保連携型認定こども園 もりの風こども園	名古屋市守山区吉根太鼓ヶ根 3231-29
にじの花保育園	名古屋市天白区鴻の巣 2-119
ゆめの樹保育園	名古屋市中村区日比津町 3-1-26
星のまち保育園	名古屋市千種区星が丘元町 3-6 NTT西日本東山ビル
小幡もりの風保育園	名古屋市守山区小幡千代田 13-18
保育所型認定こども園 植田にじの花保育園	名古屋市天白区元植田 2-1602
シャイニー・キッズ保育園	名古屋市名東区本郷 1丁目 91 番地
刈谷ゆめの樹保育園	刈谷市一ツ木町 3丁目 5-5
小規模保育事業 ソーラーナンバーズ	名古屋市熱田区中出町 2-22 日比野団地 UR 都市機構 1号棟 108・109 号室
小規模保育事業 ソーラーナンバーズ	名古屋市名東区藤森 2-286 ステイタスビル 1F A
小規模保育事業 ソーラーナンバーズ	名古屋市中村区十王町 2-20 ラベルグリシン 1F
小規模保育事業 ソーラーナンバーズ	名古屋市昭和区川名山町 1-81-1
小規模保育事業 ソーラーナンバーズ	名古屋市中川区露橋 1-24-18 ペルテ露橋 1階
小規模保育事業 ソーラーナンバーズ	名古屋市西区城西 5丁目 22-25 グランドメゾン城西 1階
ゆめの樹保育園しんこいわ	葛飾区西新小岩 5丁目 30-6
ゆめの樹保育園おぎくぼ	杉並区荻窪 1丁目 3-16
ゆめの樹保育園ほどがや	横浜市保土ヶ谷区月見台 41-22
ゆめの樹保育園なりたにし	杉並区成田西 2-24-20
ゆめの樹保育園はつだい	渋谷区初台 2-13-11
ソーラーナンバーズ	豊島区目白 5-25-6 コイワイビル 1階
ソーラーナンバーズ	杉並区高井戸東 4-10-30 サンハイム高井戸 101
法人本部	名古屋市中区千代田 2丁目 10番 2-3 オーシャンスクエア 5F
法人本部関東支部	杉並区成田西 2-24-20 ゆめの樹保育園なりたにし内

このしおりは、
ソラーナいりなかにお通いいただく上で
必要になる情報を詰め込んだ虎の巻です。
さまざまな場面で読み返していただけるよう、
すぐに取り出せるところに保管してください。
わからないことがありましたら、
施設長はじめ職員に
遠慮なくお問合せください。

ソラーナいりなか 施設長 鈴木 祐実子

- 「入園のしおり」の内容は、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）第5条」に基づいて、当施設が利用申込者に説明すべき重要事項を含みます。
- 当園の施設の目的や運営方針は、「児童福祉法（平成22年法律第164号）」及び「なごや子どもの権利条例（平成20年名古屋市条例第24号）」の理念に則ります。
- 提供する保育の内容については、「保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示第117号）」に基づいています。



ソラーナいりなか

〒466-0827

名古屋市昭和区川名山町1-81-1

tel/fax 052-753-7874



irinaka.philos-solana.com

